

# 福岡県公報

## 目 次

### 告 示 (第1095号-第1106号)

○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	(治山課) ..... 1
○解除に係る保安林の所在場所等	(治山課) ..... 1
○保安林の所在場所等	(治山課) ..... 2
○土地改良区の換地計画の適否決定	(農地計画課) ..... 2
○県営土地改良事業の換地計画	(農地計画課) ..... 2
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ..... 2
○土地区画整理組合の定款の変更の認可	(都市計画課) ..... 3
○道路の区域の変更	(道路維持課) ..... 3
○道路の供用の開始	(道路維持課) ..... 3
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表	(廃棄物対策課) ..... 4
○道路の区域の変更	(道路維持課) ..... 4
○道路の供用の開始	(道路維持課) ..... 4
<b>公 告</b>	
○競争入札の参加者の資格等	(総務事務センター) ..... 4
○一般競争入札の実施	(総務事務センター) ..... 6
○落札者等の公示	(税務課) ..... 8
○落札者等の公示	(総務事務センター) ..... 9
○落札者等の公示	(警察本部会計課) ..... 9
○有明海の再生に関する福岡県計画の変更	(漁政課) ..... 10
○平成17年度クリーニング師試験の実施	(生活衛生課) ..... 10

平成17年6月3日  
第2395号

## 雜 報

○平成17年度宅地建物取引主任者資格試験の実施

(建築指導課) ..... 11

## 告 示

### 福岡県告示第1095号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻生渡

#### 1 保安林予定森林の所在場所

嘉穂郡筑穂町大字内野字鬱谷2635の106から2635の111まで、大字内住字ショウケ越3249

#### 2 指定の目的

水源のかん養

#### 3 指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

##### (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県水産林務部治山課及び筑穂町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 福岡県告示第1096号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定に基づき、保安林の指定の解除をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。







地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻 生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

パソコン

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者  
 イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者  
 (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者  
 (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者  
 (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者  
 (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者  
 ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者  
 エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者  
 オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数  
 イ 年間売上高  
 ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ウ 最近1か年間の事業税に係る納税証明書及び県税に未納のないことの証明並びに消費税の納税証明書（未納のないことの証明）
- エ 法人にあっては財務諸表（申請日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第2号）及び所得税確定申告の写し（申請日の属する年の直前2か年分）
- オ 法人にあっては登記簿謄本（3か月以内に発行されたもの）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び東京法務局が発行する登記事項証明書（3か月以内に発行されたもの）
- カ 使用印鑑届（県との契約その他に使用するもの）（様式第3号）
- キ 印鑑証明書（3か月以内に発行されたもの）
- ク 営業概要表（様式第4号）
- ケ 入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第5号）
- コ 競争入札参加資格審査申請書受付票（様式第6号）
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 入札担当者委任状（様式第9号）
- セ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第11号）
- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- タ 障害者雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し
- チ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、そ

の登録証の写し及び調査票

(2) 申請書（有償）の入手先

ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション  
イ 住所 〒812-0045 福岡県福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店  
内）  
ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班  
イ 住所 〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号  
ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）

(4) 申請の時期

この公告の日から入札の日まで隨時受け付ける。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知（様式第10号）により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成17年  
9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成17年7月中旬に実施する「県が発注する  
物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

---

**公告**

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札  
に付します。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

パソコン 433台

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成17年8月31日（水）

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規  
定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約  
の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成17年4月福岡県告  
示第719号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者  
）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査  
申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）  
〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について  
別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加  
資格をいう。以下同じ。）

平成17年7月14日（木）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
01	02	事務機器	AA
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
13	07	その他	AA

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者  
 (3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者  
 (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者  
 (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成11年3月30日10管達第82号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
 福岡県総務部総務事務センター  
 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
 電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）
- 6 契約条項を示す場所  
 5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
 (1) 期間  
 平成17年6月3日（金）から平成17年7月14日（木）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで  
 (2) 場所  
 5の部局とする。

- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
- 9 入札説明会  
 入札説明会は行わないものとする。
- 10 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法  
 (1) 提出場所  
 福岡市博多区東公園7番7号  
 福岡県総務部総務事務センター  
 (2) 受領期限  
 平成17年7月14日（木）午後5時00分  
 (3) 提出方法  
 直接又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。
- 11 開札の場所及び日時  
 (1) 場所  
 福岡市博多区東公園7番7号  
 福岡県総務部総務事務センター入札室  
 (2) 日時  
 平成17年7月15日（金）午前11時00分
- 12 落札者がない場合の措置  
 開札をした場合において落札者がない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあってそのすべての同意が得られれば直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時、場所において行う。
- 13 入札保証金及び契約保証金  
 (1) 入札保証金  
 見積金額（の税込金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。  
 ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（公團を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（公團を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者に

くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に係る職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

17 Summary

- (1) Articles and Quantity  
Personal Computer System:433units
- (2) Time Limit of Tender  
5:00 PM on July 14, 2005
- (3) Contact Point for the Notice : General Affairs Center, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office, 7-7 Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan  
Tel 092-643-3092

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻生 渡

1 契約に係る特定役務の名称

- (1) 新税務システム用機器等の保守業務委託
- (2) 電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用に関する契約

- (3) 新税務電算処理システム運用管理等委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- (1) 部局の名称  
福岡県総務部税務課
  - (2) 所在地  
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成17年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 氏名
    - 1-(1) 日本電気株式会社九州支社
    - 1-(2) 日本電子計算機株式会社
    - 1-(3) 株式会社B C C
  - (2) 住所
    - 1-(1) 福岡市博多区御供所町1番1号
    - 1-(2) 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
    - 1-(3) 福岡市中央区六本松2丁目12番19号
- 5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 1-(1) 36,575,490円
  - 1-(2) 43,646,193円
  - 1-(3) 47,313,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約を行った理由  
政府調達に関する協定第15条1(d)に該当

**公告**

落札者等について、次のとおり公示します。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 契約に係る特定役務の名称  
人事給与システムの運用業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - (1) 部局の名称  
福岡県総務部総務事務センター
  - (2) 所在地  
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成17年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
  - (1) 氏名  
T I S 株式会社産業第2事業部九州支社
  - (2) 住所  
福岡市博多区奈良屋町2番1号
- 5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）  
37,999,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約を行った理由  
政府調達に関する協定第15条1(b)及び(d)該当

**公告**

落札者等について、次のとおり公示します。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 落札に係る物品の名称及び見込数量  
車両用燃料（ガソリン・ローリー給油）の単価契約 650,000ℓ程度
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称  
福岡県警察本部総務部会計課

(2) 所在地  
福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日  
平成17年4月1日

4 落札者の氏名及び住所  
(1) 氏名  
増田石油株式会社福岡支店

(2) 住所  
福岡市中央区大手門3丁目4番5号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）  
101.85円（1ℓ当たり）

6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

7 入札公告日  
平成17年2月18日

### 公告

有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律（平成14年法律第120号）第5条第1項の規定に基づき定めた有明海の再生に関する福岡県計画を変更したので、同条第8項の規定において準用する同条第7項の規定により次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を福岡県水産林務部漁政課に備え置いて縦覧に供する。）

平成17年6月3日

福岡県知事 麻生 渡

### 公告

平成17年度クリーニング師試験を次のように実施する。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻生 渡

#### 1 受験資格

試験は、次のいずれかに該当する者が受験することができる。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第47条に規定する者
- (2) 旧国民学校令（昭和16年勅令第148号）による国民学校の高等科を修了した者、旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校の2年の課程を終わった者又はクリーニング業法施行規則（昭和25年厚生省令第35号）で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者

#### 2 試験

##### (1) 方法

試験は、筆記試験及び実技試験とし、試験科目は、次のとおりとする。

##### ア 筆記試験

衛生法規に関する知識  
公衆衛生に関する知識  
洗濯物の処理に関する知識

##### イ 実技試験

洗濯物の処理に関する技能

##### (2) 日時及び場所

日	時	科 目	場 所
平成17年9月7日（水曜日）	午後1時～午後2時15分	衛生法規に関する知識 公衆衛生に関する知識 洗濯物の処理に関する知識	福岡市博多区吉塚本町13番50号
	午後2時40分～午後4時30分	洗濯物の処理に関する技能	福岡県吉塚合同庁舎8階803号会議室

#### 3 受験手続及び受付期間

##### (1) 受験の申込方法

ア 受験願書一部に次に掲げる書類及び写真（申込前6月以内に撮影した上半身、





(イ) 写真ファイル（受験申込み前6ヶ月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景のものでJPEG形式のもの）を添付する。

エ 受験手数料 7,000円

財団法人不動産適正取引推進機構が指定したクレジットカードにより又はコンビニエンスストアより納入する（事務手数料は、本人負担）。

## 7 合格発表

### (1) 発表の期日

平成17年11月30日（水曜日）

### (2) 発表の方法

前記受験申込書配布場所（書店をのぞく）における合格者一覧表の掲示及び本人への合格証書の送付により行う。

## 8 試験に関する問い合わせ先

財団法人福岡県建築住宅センター 福岡市中央区天神1丁目1番1号  
アクロス福岡東オフィス5階  
電話番号（092）737-8013（試験専用）

発行 福岡市博多区東公園七番七号  
(総務部行政経営企画課)

販印 売刷 株式会社崎嶋六一  
福岡市東区箱崎六丁目六番四  
川頭島弘文社号

定価 一箇月一、三五〇円(税込・郵便料別)